

基本目標5 特別な配慮を必要とする子どもや家庭へのきめ細やかな支援の推進

1. 障がい児への支援の推進（計画ページ102～104）

事業・取組	内容	指標				担当課名
		項目	現状値	R7 実績値	R11 目標値	
①障がい児補装具の交付	障がい児の失われた身体的機能を補うため、補聴器・義足・車いす等の補装具を交付します。	障がい児の補装具交付の実施	31 件 (R5 実績)	23 件	支給体制の維持（見直し予定）	障がい福祉課
②障がい児日常生活用具の給付	在宅の重度障がい児に、日常生活がより円滑に行われるための用具を給付します。	重度の障がい児の日常生活用具給付の実施	300 件 (R5 実績)	288 件	支給体制の維持（見直し予定）	障がい福祉課
③障がい児通所支援 A 児童発達支援 B 医療型児童発達支援 C 放課後等デイサービス	障がい児に、通園による日常生活における基本動作の指導と集団生活への適応訓練を実施します。	障がい児通所支援の実施	A : 293 人 B : 1 人 C : 344 人 (R5 実績)	A : 301 人 B : 0 人 C : 449 人	支援体制の維持	障がい福祉課
④保育所等訪問支援	障がい児が障がい児以外の児童との集団生活に適應することができるよう訪問先の保育園や学校の支援者に支援方法について助言指導等を行います。	障がい福祉サービスの実施	61 人 (R5 実績)	125 人	支援体制の維持	障がい福祉課
⑤障がい福祉サービス A 短期入所 B 日中一時支援	保護者の疾病等の理由により一時的に家庭で障がい児を介護できないとき、入所施設および通所施設で一時的に預かる事業を実施します。	障がい福祉サービスの実施	A : 33 人 B : 132 人 (R5 実績)	A : 25 人 B : 121 人	支援体制の維持	障がい福祉課
⑥専門相談事業	医師、臨床心理士等による相談を実施し、発達や心の問題について専門的なアセスメントを行い、家族や教育・支援機関がこどもに適切な関わりや支援を継続できるよう、サポートしていきます。	相談の実施件数	面接相談 : 385 件 知能検査 : 16 件 言語検査 : 59 件 (R5 実績)	面接相談 : 731 件 知能検査 : 105 件 言語検査 : 144 件	相談体制の維持	こども家庭センター
⑦園・学校・学童巡回相談	発達や心の問題に関する相談を受け、保育園、幼稚園、小・中学校等への巡回を実施し、医師や臨床心理士等の専門的評価に基づく助言を行います。	巡回相談の実施回数	79 回 (R5 実績)	67 回	相談体制の維持	こども家庭センター
⑧未就学児ことばの教室	言語発達に課題を持つ未就学児童を対象にことばの指導を行います。	相談、指導の実施	未就学児ことばの教室 延べ人数 : 1,298 人 (R5 実績)	未就学児ことばの教室 延べ人数 : 1,090 人	相談体制の維持	こども家庭センター
⑨学校支援員派遣事業	各小中学校に学校支援員を配置し、個別の支援を必要とする児童生徒を支援します。	学校支援員派遣事業の実施	支援員数 : 61 人 (R5 実績)	支援員数 : 61 人 (R7 実績)	支援体制の維持	学校教育課

事業・取組	内容	指標				担当課名
		項目	現状値	R7 実績値	R11 目標値	
⑩タクシー利用券交付	障がい児のタクシー利用の際の費用を一部助成します。	タクシー利用券交付の実施	13 人 (R5 実績)	14 人	支給体制の維持	障がい福祉課
⑪特別児童扶養手当の支給	精神または身体に障がいのある 20 歳未満の児童を養育している方へ、手当を支給します。	特別児童扶養手当支給の実施	266 人 (R5 実績)	287 人	支給体制の維持	障がい福祉課
⑫障がい児福祉手当の支給	常時介護を必要とする在宅の重度障がい児へ手当を支給します。	障がい児福祉手当支給の実施	58 人 (R5 実績)	62 人	支給体制の維持	障がい福祉課
⑬重度障がい児支援手当の支給	心身に重度の障がいのある 20 歳未満の児童を扶養している保護者へ、手当を支給します。	重度障がい児支援手当支給の実施	126 人 (R5 実績)	143 人	※令和 8 年度以降事業廃止予定	障がい福祉課
⑭特定疾患者介護手当の支給	原因不明や治療方法の確立していない難病にかかっている方またはその介護者へ手当を支給します。	特定疾患者介護手当支給の実施	211 人 (20 歳未満) (R5 実績)	145 人	支給体制の維持（見直し予定）	障がい福祉課
⑮重度心身障がい者医療費助成	重度心身障がい者の方が医療保険により受診した場合の医療費の自己負担分を助成します。	重度心身障がい者医療費助成の実施	対象者：40 人 ※20 歳未満（中学生まではこども医療費助成が対象） (R5 実績)	対象者：43 人 ※20 歳未満（中学生まではこども医療費助成が対象）	支給体制の維持	保険年金課
⑯特別支援教育就学奨励費補助事業	市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、負担能力の程度に応じて、必要な学用品費等の費用を補助します。	特別支援教育就学奨励費補助の実施	236 人 補助額：8,901 千円 (R5 実績)	243 人 補助額：9,250 千円	支援体制の維持	教育総務課 R8～学校教育課
⑰自立支援医療費事業費（育成医療）	障がい児支援・医療的ケア児等への支援として、放置すると将来障害を残すと認められる疾患のある児童（18 歳未満）で、その身体障がいを除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる児童に、生活の能力を得るために必要な「自立支援医療費」の支給を行います。	自立支援医療費（育成医療）給付の実施	対象者：14 人 給付額：696 千円 (R5 実績)	対象者：13 人 給付額：452 千円 (R7 実績)	支援体制の維持・充実	障がい福祉課

2. 外国にルーツを持つ幼児への支援の推進（計画ページ：104）

事業・取組	内容	指標				担当課名
		項目	現状値	R7 実績値	R11 目標値	
①外国につながる幼児への入園案内	外国語による入園案内等を作成し、外国人の幼児等の入園手続きへの支援を行います。	外国語による入園案内等の作成	日本語のみ (R5 実績)	2か国語 (日本語、英語)	2か国語 (英語、スペイン語など)	保育課
②保育体制強化事業	保育所等が通訳等を活用する場合に要する経費を助成します。	保育体制強化事業の実施	0園 (R5 実績)	0園	1園程度 (民間施設からの申請に基づき実施)	保育課

3. こどもの貧困対策の推進（計画ページ：105～106）

事業・取組	内容	指標				担当課名
		項目	現状値	R7 実績値	R11 目標値	
①生活困窮者子どもの学習・生活支援事業	社会福祉協議会に委託し、生活困窮世帯や学習環境に課題のある世帯の小学 5、6 年生及び中学生を対象に、学習の場を提供するとともに、継続的な学習支援を行い、学力の向上を支援する。	学習支援「とちぎし学び～や」の実施	参加者数： 103 人 (R5 実績)	参加者数： 79 人	参加者数： 120 人	福祉総務課
②支援を必要とする家庭の早期発見への取組	妊娠期・乳幼児期の面談等において貧困リスクの高い家庭の早期発見に取り組みます。	妊娠届出時や乳幼児健診での面談の実施	100% (R5 実績)	100%	100%	こども家庭センター
③子育ての経済的負担の軽減	さまざまな事情により貧困の状況にある世帯の生活を下支えするために、生活保護や減免等の支援サービスのほか、必要に応じて情報の提供を行ない、経済的な支援に努めます。	18 歳未満のこどもがいる生活保護受給世帯保育料の減免	生活保護受給世帯数： 37 世帯 (R6.3.3 現在) 保育料の減免：63 件 (R5 実績)	生活保護受給世帯数： 53 世帯 (R8.3.31 現在) 保育料の減免：1 件	支援体制の維持 保育料の減免：63 世帯	福祉総務課 保育課
④生活困窮者自立支援事業	様々な要因によって経済的に困窮し生活の維持が困難な方に対して、経済的自立や日常生活の自立、社会的自立のための様々な支援を早期的、包括的にを行います。	自立相談支援、就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金、(子どもの学習支援(学び～や))等の包括的支援	相談支援の実施 (R5 実績)	相談支援の実施	相談支援体制の維持	福祉総務課
⑤こども食堂運営補助事業	こどもに対して、無料または低料金により、食事と居場所を提供することも食堂に対し、開設運営の補助等の支援を行い、こどもの居場所づくりを支援します。	こども食堂開設等補助数	6件 (R5 実績)	8件	支援体制の維持	こども家庭センター

4. ひとり親家庭等の自立支援の推進（計画ページ：106～107）

事業・取組	内容	指標				担当課名
		項目	現状値	R7 実績値	R11 目標値	
①ひとり親家庭等に対する相談事業	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭等への訪問等を通して、個々の家庭の状況に応じた必要な情報の提供や各種制度・施策の紹介・活用、相談を実施します。	ひとり親家庭等に対する相談の実施	相談延べ件数：2,291件 (R5 実績)	相談延べ件数：1,303件	支援体制の維持	こども家庭センター
②市営住宅への優先入居	ひとり親家庭の安定した生活基盤を確保し、生活の自立を支援するため、市営住宅への優先入居を実施します。	優先入居の実施	0件 (R5 実績)	入居件数 0件	支援体制の維持	建築住宅課
③母子・父子自立支援プログラムの策定	母子・父子家庭の自立した生活のための母子・父子自立支援プログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携しながら、就労相談を実施します。	母子・父子自立支援プログラムの策定・就労相談の実施	6件 (R5 実績)	1件	支援体制の維持	こども家庭センター
④母子・父子家庭教育訓練給付金の支給	雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していないひとり親家庭の親が、指定教育講座を受講し修了した場合に、経費の一部を支給します。	母子・父子家庭教育訓練給付金の支給の実施	0件 (R5 実績)	0件	支援体制の維持	こども家庭センター
⑤母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金の支給	ひとり親家庭の親が、看護師や介護福祉士等の資格取得のため養成機関等で修業する場合に、修業期間の生活の負担軽減を図り、資格取得を容易にするため、給付金を支給します。	母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金の支給の実施	支給件数：10件 支給額：1,000千円 (R5 実績)	支給件数：5件 支給額：5,973千円	支援体制の維持	こども家庭センター
⑥母子・父子寡婦福祉資金の貸付申請の受理等	経済的な自立や児童の就学などで資金が必要となったときに、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく福祉資金の貸付の申請の受理等を行います。	母子・父子寡婦福祉資金の貸付の申請の受理等の実施	修学資金：2件 就学支度資金：2件 (R5 実績)	就学支度資金：1件	支援体制の維持	こども家庭センター
⑦ひとり親家庭養育費確保支援事業	ひとり親家庭の親が養育費を確実に受け取ることができるよう、養育費の取り決めに係る費用の一部を補助します。	ひとり親家庭養育費確保支援事業補助金支給の実施	公正証書等作成費用補助：6件 養育費保証契約補助：0件 (R5 実績)	公正証書等作成費用補助：8件 養育費保証契約補助：0件	支援体制の維持	こども家庭センター
⑧児童扶養手当受給者の就労支援	未就労にある児童扶養手当受給者に対し、現況届申請期間中にハローワークの出張就労相談を実施します。	児童扶養手当受給者に対する就労相談の実施	実施日数：2日 (R5 実績)	実施日数：2日	実施日数：2日	子育て総務課

5. 各種相談機関の機能の充実（計画ページ：107～108）

事業・取組	内容	指標				担当課名
		項目	現状値	R7 実績値	R11 目標値	
①家庭児童相談室	家庭相談員が、こども（0歳～17歳）とその家族の色々な悩みについて相談を受け、児童虐待の早期発見未然防止を図ります。	家庭児童相談の実施	延べ相談件数：5,520件 （R5実績）	延べ相談件数：4,131件	相談体制の維持	こども家庭センター
②女性相談（ドメスティック・バイオレンス相談）	女性相談支援員が、日常生活上の問題や離婚、配偶者からの暴力、就労など女性の様々な悩み事について相談を実施します。	女性相談の実施	延べ相談件数：830件 （R5実績）	延べ相談件数：560件	相談体制の維持	こども家庭センター
③こどもサポートクラブ	こどもサポーターの協力のもと、地域での仲間づくりや社会性の伸長を目的としたクラブ活動を行います。児童をサポートするために臨床心理士等も参加します。	申込制によるクラブ活動への参加人数	延べ参加人数：125人 （R5実績）	延べ参加人数：141人	延べ参加人数：700人	こども家庭センター
④啓発活動・研修事業	全てのこどもが地域の中で豊かに暮らせるよう、保護者や支援者のために情報提供や研修事業を行います。	情報提供や研修事業の実施	・講演会講師派遣：2回 ・支援者研修：4回 ・保護者研修：3回 （R5実績）	・講演会講師派遣：3回 ・支援者研修：4回 ・保護者研修：5回	啓発活動・研修事業の継続	こども家庭センター
⑤青少年相談	青少年とその家族に対し、非行問題・いじめ・不登校などについて相談を実施します。	青少年相談の実施	青少年相談員：2名 （R5実績）	青少年相談員：2名	相談体制の維持	生涯学習課
⑥相談しやすい支援体制づくり	こどもの貧困は多面的・複合的な要素を持っているため、教育と福祉、保健医療が一体となり、早期解決に努めます。	18歳未満のこどもがいる家庭の相談機関での相談対応	実施 （R5実績）	実施	相談体制の維持	地域包括ケア推進課 健康増進課 子育て総務課 こども家庭センター 保育課 学校教育課 福祉総務課
⑦障がい者相談支援	施設の専門性を活用し、障がい児やその家族等への相談、保育所等への助言等を行います。	児童発達支援センターの設置	1か所 （R5実績）	1か所	2か所	障がい福祉課

6. 経済的支援対策の充実（計画ページ：109～111）

事業・取組	内容	指標				担当課名
		項目	現状値	R7 実績値	R11 目標値	
①児童手当の支給	高校生年代までのこどもを養育している保護者等に、児童手当を支給します。	児童手当の支給	受給者：9,266 人 支給額：1,963,060 千円 (R5 実績)	受給者：10,776 人 支給額：2,752,760 千円	対象者への支給	子育て総務課
②赤ちゃん誕生祝金	第 2 子以降のお子さんが誕生した家庭に、赤ちゃん誕生祝金を支給します。	祝金の支給	件数：365 件 支給額：4,940 千円 (R5 実績)	件数：320 件 支給額：4,210 千円	制度の継続	子育て総務課
③すくすく子育て応援事業	出生時と概ね生後 4 か月に紙おむつ等を支給することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子育ての孤立化等による子育て不安や悩みを抱える子育て世帯に、早期に必要な支援を行います。	紙おむつとおしりふきの支給率	72% (R5 実績)	1 回目：100% 2 回目：90%	100%	子育て総務課
④児童扶養手当の支給	父または母と生計を同じくしていないこどもを養育している家庭等の生活の安定と自立促進のため、保護者に手当を支給します。	児童扶養手当の支給	受給者：808 人 支給額：426,860 千円 (R5 実績)	受給者：815 人 支給額：446,615 千円	対象者への支給	子育て総務課
⑤遺児手当の支給	父母の一方または両方が死亡した義務教育終了前のこどもの健全育成のため、遺児手当を支給します。	遺児手当の支給	受給者：31 人 支給額：1,539 千円 (R5 実績)	受給者：32 人 支給額：1,848 千円	対象者への支給	子育て総務課
⑥ひとり親家庭医療費助成	ひとり親家庭と父母のいないこどもに、医療費の自己負担分を助成します。	ひとり親家庭医療費助成の実施	対象者：869 人 支給額：28,781 千円 (R5 実績)	対象者：849 人 支給額：28,448 千円	制度の継続	保険年金課
⑦就学支援（母子父子寡婦福祉資金の貸付の申請の受理等）	ひとり親家庭等を対象に、こどもの教育に関する資金貸付の申請の受理等を行います。	母子父子寡婦福祉資金貸付の申請の受理等の実施	修学資金：2 件 就学支度資金：2 件 (R5 実績)	就学支度資金：1 件	制度の継続	こども家庭センター
⑧幼児教育・保育の無償化	3～5 歳までの全てのこどもと 0～2 歳までの住民税非課税世帯のこどもについての幼稚園、保育園、認定こども園等の利用者負担額を無償にします。また、幼稚園、認定こども園等の在園児で「保育の必要性の認定」を受けた人が利用する預かり保育や「保育の必要性の認定」を受けた「認可保育所等を利用できていない者」が利用する認可外保育施設等の利用料も無償化の対象とします。	幼児教育・保育無償化の実施	認定こども園：16 園 保育園：10 園 小規模保育施設：2 園 認可外保育施設：13 園 (特定こども・子育て支援施設等確認申請書の届出数) (R5 実績)	認定こども園：16 園 保育園：11 園 小規模保育施設：2 園 認可外保育施設：8 園 (特定こども・子育て支援施設等確認申請書の届出数)	認定こども園：18 園 保育園：10 園 小規模保育施設：2 園 認可外保育施設：18 園 (特定こども・子育て支援施設等確認申請書の届出数)	保育課

事業・取組	内容	指標				担当課名
		項目	現状値	R7 実績値	R11 目標値	
⑨副食費の免除	市民税所得割合算額 77,200 円未満の世帯の副食費及び第 3 子以降の全所得階層の副食費を免除します。	副食費免除の実施	実施なし (R5 実績)	802 人	8 人	保育課
⑩第 2 子以降保育料免除事業	こどもを 2 人以上養育する保護者に、第 2 子の保育料、第 3 子以降の保育料及び副食費を免除します。	第 2 子以降保育料免除の実施	(R6.9 月から実施)	対象者からの申請に基づき適正に免除した	対象者からの申請に基づき適正に決定する	保育課
⑪就学援助事業	経済的理由により就学困難な小中学校の児童生徒に、学用品費、学校給食費、医療費等の費用を援助します。	就学援助の実施	援助対象：898 人 補助額：71,931 千円 (R5 実績)	補助対象：857 人 補助額：69,343 千円	支援体制の維持	教育総務課 R8～学校教育課
⑫遠距離通学児童生徒通学費補助事業	保護者の経済的な負担軽減を図ります。	遠距離通学児童生徒通学費補助の実施	5 人 補助額：29 千円 (R5 実績)	補助対象：3 人 補助額：12 千円	支援体制の維持	教育総務課 R8～学校教育課
⑬奨学金制度	経済的理由により修学困難な方に、高等学校、専修学校高等課程・専門課程、短期大学、大学の就学に関する奨学金を貸付又は給付します（給付は、高等教育（大学等）のみ）。	奨学金制度の実施	貸付：30 人：7,800 千円 給付：3 人：1,080 千円 (R5 実績)	貸付：21 人 5,280 千円 給付：9 人 3,240 千円	支援体制の維持	教育総務課
⑭入学資金融資	私立高等学校・私立短期大学・私立大学に入学する際の、入学資金融資をあっせんします。	入学資金融資の実施	1 人 融資決定額：840 千円 (R5 実績)	2 人 融資決定額：1,750 千円	支援体制の維持	教育総務課
⑮通学者定期券等購入費補助事業	東武鉄道で東京圏へ通学する学生（大学・短期大学・専修学校）に、通学用定期券等の購入費用を補助します。	通学者定期券等購入費補助金の交付の実施	対象者：197 人 (R5 実績)	対象者：220 人	支援体制の維持	地域政策課
⑯妊産婦医療費助成	妊産婦の医療費の自己負担分を助成します。	妊産婦医療費助成の実施	対象者：1,207 人 支給額 25,279 千円 (R5 実績)	対象者：1,117 人 支給額 26,143 千円	支援体制の維持	保険年金課
⑰不妊治療費助成事業	不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、医療保険適用外治療費の一部を助成します。 R7.4.1～医療保険適用治療費の一部も対象。	不妊治療費助成の実施	助成件数：39 件 (R5 実績)	助成件数：80 件	支援体制の維持	保険年金課

事業・取組	内容	指標				担当課名
		項目	現状値	R7 実績値	R11 目標値	
⑱不育症治療費助成事業	不育症治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、医療保険適用外治療費の一部を助成します。	不育症治療費助成の実施	助成件数：1件 (R5 実績)	助成件数：1件	支援体制の維持	保険年金課
⑲こども医療費助成	こどもの医療費の自己負担分を助成します。	こども医療費助成の実施	対象者：21,605人 支給額：668,609千円 (R5 実績)	対象者：20,324人 支給額：605,617千円	支援体制の維持	保険年金課
⑳出産育児一時金	栃木市国民健康保険の被保険者の方が出産したときに、出産育児一時金を支給します。	出産育児一時金の支給	支給件数：60人 支給額：29,550千円 (R5 実績)	支給件数：49人 支給額：24,476千円	支援体制の維持	保険年金課